

見附は今、「個が輝くとき」

令和8年度小・中・特別支援学校における「学校教育の重点」について

はじめに

学校教育課では「令和8年度学校教育の重点」を作成しました。これまで位置付けていた重点の中から特に大切にして取り組んでほしい事項を新潟県の学校教育の重点や第6次見附市総合計画をもとに、5つに絞りました。これらの重点を取り組んでいくためのベースが「見附市子ども・子育てどまんなか条例」であり、強みとなるものが「共創郷育」です。

なお、これまでの「学校教育の重点」で挙げている重点は、今後取り組まなくてよいという内容ではありません。具体的な取組内容として＜主な施策＞の中に位置付けています。これまで同様に着実な取組をお願いします。

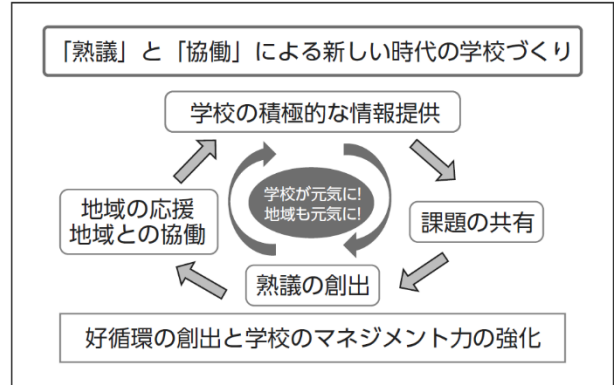
見附の特色を生かし、見附とともに歩む学校づくり

見附市教育委員会では、見附市のまちづくりの将来像である「笑顔あふれる暮らし満足 No.1 ひとつにつながるコンパクトシティ」を受け、「ふるさと見附を愛する子ども」「世に役立つことを喜びとする子ども」の育成を目指しています。そのために、こどもたちのたくましく生きていく「生きる力」を育み、市民の皆様から「子育てするならやっぱり見附」と評価をいただけるよう、見附市ならではの教育施策や県、国と連携した取組を重点として積極的に推進しています。

このようなこどもと子育てを支える取組のさらなる充実を目指し、見附市では「見附市子ども・子育てどまんなか条例」を令和6年4月1日から施行しました。条例では「全てのこどもは、見附市の明日への活力と喜びにつながる地域の宝であり、一人ひとりが様々な個性や能力、大いなる可能性を持ったかけがえのない存在」と位置付け、その上で、こどもは4つの原則「差別の禁止」「こどもの最善の利益」「生命、生存及び発達に対する権利」「こどもの意見の尊重」等が保障されなければならないとしています。また、条例では、地域でこども・子育てを応援するための基本理念を定め、市・保護者・市民・学校等及び事業者の役割を明らかにしています。この条例の理念をふまえ、令和7年3月に「見附市子ども計画」を策定し、より一層こどもや若者、子育てを地域で支え、応援していくため、その取組について示しました。

見附市では、これまで地域の人材と資源を活用して教育の充実を図る「共創郷育」を推進してきました。保護者、地域の皆さんが「学校応援団」として学校を支えてくださり、学校、保護者、地域の大人が総がかりでこどもの育ちにかかわる

ことで、教育の質の向上を図るとともに、学校と地域が元気になるサイクルを創出して、見附市の特色を生かし、見附とともに歩む学校づくりを推進しています。



このような学校づくりを通して、見附市全体の一体感や協働の輪が広がっていき、持続可能であたたかいつながりが築かれていきます。

主な施策は以下の通りです。

<主な施策>

- ☆「みつけコミュニティ・スクール」の推進
- ☆地域学校協働本部事業（文部科学省補助事業）
- ☆「地域コーディネーター」の配置
- ☆みつけ Job チャレ教育^{※1}の推進
- ☆コミュニティ・スクール研修会開催

また、学校評価アドバイザーシステム等を活用して「お徳感」のある学校評価を推進します。

<主な施策>

- ☆市内共通アンケート等を活用した評価の充実
- ☆「学校評価アドバイスの会」の効果的な活用
- ☆保護者、地域、児童生徒とともに進める評価活動

さらに見附市では、見附市民の教育に対する関心と理解を深め、その重要性を再認識し、市民全体で教育に関する取組を推進し、教育の充実と発展を図ることを通じて、こどものよりよい成長を中心に捉え、地域と学校と行政が連携し「ふるさと見附を愛する子ども」「世に役立つことを喜びとする子ども」の育成を目指すため、11月第3日曜日を見附市子育て教育の日としました。取組の1つが、学校や行政の取組を広く周知し、保護者や地域の方々の教育への参画意識を高めるとともに、学校や行政の説明責任を果たすスクールアカウンタビリティです。

<主な施策>

- ☆「見附市 子育て 教育の日」
- ☆「見附市 子育て 教育週間」における四つ葉運動の推進
- ☆「スクールアカウンタビリティ in みつけ」
- ☆「見附市 子育て 教育の日」に係るオープンスクール
- ☆ブース型職業体験イベント（仮）
- ☆みつけこどもビジネスアイデアコンテスト

見附は今、「個が輝くとき」

【重点1】

生涯を通して必要となる生きる力の基礎の育成

0歳から18歳までの成長を健康、食、自立、社会性の育成等の観点から捉え、学校・園・保護者・地域がそれぞれの役割を果たしながら、連携・協力し、こどもたちの「心柱^{※2}」「人間力」を育てるための切れ目のない支援を行います。

そのために、大きく2つの柱を設定しました。

(1) 四つ葉運動の推進

四つ葉運動とは、家庭や地域において、あいさつ、読書、花と緑、お手伝いを推進することです。あいさつは絆の礎となり、読書は深く考える力を育みます。花と緑は命の大切さを学び、お手伝いは人に役立つ喜びを実感させます。日常的な取組とともに、「見附のこどもの本」100冊を活用したり、「見附市 子育て 教育週間^{※3}」に重点的に取り組んだりします。

(2) 架け橋期（5歳児～小学1年生）にふさわしい学びの充実

幼児教育においては、遊びをとおして小学校以降の学びの芽生えを培っています。小学校では、その学びの芽生えをさらに伸ばしていくことが重要であり、そのためには、幼児教育と小学校教育の円滑な接続が欠かせません。見附市では、架け橋期にふさわしい主体的・対話的で深い学びの実現を図り、こどもたちの多様性に配慮した上で、全てのこどもに学びや生活の基盤を育むことを目指し、架け橋カリキュラムを令和7年度作成しました。令和8年度は、作成したカリキュラムをもとに、園と連携を図り、架け橋期の学びの充実と教育方法の改善をお願いするとともに、年度末にはカリキュラムの見直しを図ります。

また、幼保小間の接続だけでなく、小学校と中学校、中学校と高等学校のように、あらゆる校種間の円滑な連携・接続の推進を目指します。

<重点1における具体的な取組>

- ☆「四つ葉運動」（あいさつ、読書、花と緑、お手伝い）の推進
- ☆「読み聞かせ」の実施、「家読」の奨励等、家庭や地域と連携した読書活動の推進
- ☆「見附子どもの本」100冊コーナーの設置
- ☆「幼保小中連携一貫教育推進事業」「幼保小架け橋プログラム」の推進
- ☆防災教育（防災スクール・原子力に関する教育）の推進

【重点2】

こども一人ひとりの可能性を開花させる教育や教育環境の充実

見附市では、誰一人取り残さない社会の実現に

向け、施策の一つとして、見附市障がい者を理由とする差別のないだれもが共に暮らせるまちづくり条例（略称：差別のない共生条例）を作成し、令和7年4月1日から施行しています。学校においても、一人ひとりの多様な個性や特性、背景を的確に把握し、生活や学習の困難を主体的に改善、克服できるような効果的な支援を行い、自立と社会参画に向けた教育を充実させます。

そのために、大きく2つの柱を設定しました。

(3) 自立や社会参画を促すための特別支援教育の充実や通常の学級における基礎的環境整備と合理的配慮の推進

特別支援学級は、学校教育法第81条によって位置付けられ、障害のある者で、通常の学級における教育では十分に教育効果を上げることが困難なこどものために特別に編制される少人数の学級です。その障害の状態や教育的ニーズに応じた指導を行い、単に個別での学習を行うための学級ではないこと等に留意が必要です。

個々の障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するため、自立活動の領域を設定し指導を行うことで、心身の調和的発達の基盤を培い、自立や社会参画を促します。

特異な才能のあるこども、学習面又は行動面で著しい困難を示すこども、家で主に日本語を話していないこどもなど、どの学校でも多様な個性や特性を有するこどもが在籍しています。これらの多様性を包摂し、一人ひとりの意欲を高め、可能性を開花させる教育を実現させていく必要があります。そのために、基礎的環境整備や合理的配慮を推進したり、障害のあるこどもと障害のないこどもが可能な限り同じ場で学ぶインクルーシブ教育システムを推進したりします。

(4) COCOLO プランに基づく不登校対策プロジェクトの推進

様々な要因により登校できないこどもが学校復帰だけでなく、将来を見据え、自分の進路を主体的にとらえ、社会的に自立することを目指します。そのため、不登校のこどものうち、どこにもつながっていない・学びの機会にアクセスできない状態が継続しているこどもがゼロになることを目指しています。

見附市では、学校、教育委員会、家庭、地域、民間施設等との連携をすすめ、ICT等の環境を整備し、公民館やプレイラボなど様々な市内の施設を活用するなど、多様な支援策を幾重にも重ね合わせて対応していくことで、誰一人取り残されることなく学びにアクセスできる支援を行います。

新たな不登校をうまない魅力的な学校づくり

見附は今、「個が輝くとき」

を進め、こどもにとって自分の学級が最大の居場所になるような学級経営を目指します。

<重点2における具体的な取組>

- ☆特別支援学級、通級指導教室の運営の充実
- ☆特別支援教育研修会への参加
- ☆保護者等学校視察の実施
- ☆相談支援ファイル「かがやき」を活用したこどものアセスメント
- ☆「わたぼうし」相談支援体制の充実
- ☆見附特別支援学校のセンター的機能等の充実
- ☆学校看護師、教育補助員、指導助手等と連携した支援体制づくり
- ☆見附不登校支援プロジェクトに基づく「児童生徒の適切な学びの環境」の整備
 - 【ICTによる授業配信】【すこやかルーム】【訪問相談支援】
 - 【ふるさと教育支援センター】【フリーラボみつけ】
 - 【校内教育支援センターの充実】【SSWの配置】

【重点3】

確かな学力向上

生涯にわたって主体的に学び続け、多様な他者と協働しながら、自らの人生を舵取りすることができるよう「主体的・対話的で深い学び」の実現を図ります。

そのために、大きく3つの柱を設定しました。

(5) どの児童生徒も「学ぶ楽しさ」「分かる喜び」を実感できる授業づくり

見附市では、全市全校体制で「学力向上」に向け、教職員の指導力向上と授業改善の取組を進めています。授業でこれだけは大切にしたいという基本的な事項を「見附 教師の10カ条」としてまとめ、そのことを意識して授業を行います。

見附 教師の10カ条

- 1 児童生徒の問いを大切に授業を行います。
- 2 意図が明確な発問とわかりやすい指示を行います。
- 3 関心意欲を高め、学びを深める教材や教具の活用を工夫します。
- 4 考えの相違やつながりを明確にするなど、思考を深める板書を行います。
- 5 自他の考えを言語化したり、学びを可視化したりして、考えを深める授業を行います。
- 6 児童生徒同士や教師との対話的な学びを生かして、授業を進めます。
- 7 学習内容に応じて、学習形態を工夫します。
- 8 基礎基本の定着とともに、活用力の向上を図る場を充実させます。
- 9 期間支援で一人ひとりの学習状況を把握し、個別の支援に生かします。
- 10 本時の振り返りやまとめを行い、次時や家庭学習につなげます。

また、学力向上の土台として、「深い教材研究と事前準備」「児童生徒一人ひとりの実態把握と日々の授業改善」「学習意欲と集中力を高める学習環境づくり」「学習規律やルールへの定着」「温かい人間関係に支えられた励まし合い、高め合う集団づくり」「児童生徒の模範となるような言動」「児童生徒を引き付けるような話し方、視線、表情」も設定しています。日々の授業だけでなく、

学級経営を学習指導と連動させます。

(6) 児童生徒の実態や NRT・CRT、全国学力・学習状況調査の分析に基づく授業改善の推進

様々な調査結果は、児童生徒一人ひとりの学びの質を可視化するための貴重なデータとなります。正答の傾向や無回答率等から、児童生徒がつまづいている背景を分析し、自校の指導の強みと課題を明確にします。数値や点数の裏側にある「児童生徒の思考」を読み解くことが、日々の授業をより深化させる鍵となります。

また、調査結果の分析はもちろんですが、授業における机間指導や児童生徒のノート等への記述が一番の実態把握となります。日々、児童生徒の思考の見取りを大切にします。

(7) 情報機器に関する主体的で積極的かつ適切な利用の推進

見附市では、これまで学校現場が積み重ねてきた確かな実践と ICT の技術を組み合わせることにより、複線型の学び※4の実現を目指します。(5)のどの児童生徒も「学ぶ楽しさ」「分かる喜び」を実感しながら授業にのぞめるよう ICT を1つのツールとして、より効果的な活用を推進します。令和7年度全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査の ICT の活用と正答率のクロス集計において、特に ICT 機器を活用して文章を作成すること、プレゼンテーション（発表のスライド）を作成することと正答率に高い相関関係が示されています。

あわせて、ネットトラブル防止の取組やメディアリテラシーの向上など情報機器を適切に活用するための指導を行い、情報活用能力の育成を図ります。

確かな学力向上を達成するためには、教職員の研修を欠かすことはできません。そこで見附市では「師がく」を実施します。「師がく」とは、全教職員（管理職等を除く）が、嘱託指導主事や教員 OB 等から年間2回の授業参観に基づいてマンツーマン指導を受けます。「見附 教師の10カ条」と「師がく」を活用して、教職員としての資質や指導力を向上させ、こどもたちの「主体的・対話的で深い学び」の実現に努めます。

このほかにも教職員研修として「4時から夢塾」を実施します。令和8年度のテーマは学級経営、特別支援教育、教科指導となっています。こどもの育ちを支える見附市の教職員は、絶えず研究と修養に励みます。

見附は今、「個が輝くとき」

<重点3における具体的な取組>

- ☆教師力向上研修「師がく」、指導力向上ドックを通じた授業力の向上
- ☆「4時から夢塾」への積極的な参加
- ☆わかる・できる実感塾
- ☆NRT・CRT・「全国学力・学習状況調査」の分析と授業改善
- ☆大学との連携（みつけこども大学等）
- ☆英検受験補助（中学1・3年）を活用した英語力の向上
- ☆深い学びを実現するためのICT活用の推進

【重点4】

見附の未来を見据えた豊かな人間性と社会性の育成

18年教育としての0歳～18歳までの一貫した切れ目のない支援やふるさと見附をフィールドとした学びにより、「こどもが失敗を恐れず課題に主体的に挑戦するチャレンジ精神の育成や多様で豊かな可能性を開花させる教育」の実現を図り、こどもたちの「生きる力」や「豊かな心」の一つである「心柱」を育てます。

そのために、大きく4つの柱を設定しました。

(8) みつけ Job チャレ教育（アントレプレナーシップ教育）の推進

アントレプレナーシップ教育の視点を位置付けた教育活動を見附市ではみつけ Job チャレ教育と名付け、こどもたちの起業家精神^{※5}や起業家的資質・能力^{※6}を育てています。見附市ではみつけ Job チャレ図鑑を作成し、の4つのモデルコースを設定し、地域の事業所等をまとめました。金融リテラシーを学べる事業所も掲載されています。

4つのモデルコース

- 【講師派遣コース（講演会・出前授業）】
- 【職業先で学ぼうコース（職場見学・技能体験）】
- 【職場体験コース（課題解決型職場体験）】
- 【起業体験コース（模擬会社設立支援）】

各学校の特色ある教育活動やキャリア教育と結び付けながら、みつけ Job チャレ教育を推進します。

また、新潟大学経済科学部の准教授の助言をいただき、全市でみつけこどもビジネスアイデアを実施しています。ただアイデアを考えるだけでなく、こどもの豊かな発想を引き出すために、思考ツールを活用しています。多くのアイデアが引き出されるよう、学校においても働きかけを行います。

(9) 見附市オリジナル副読本「みつけ塾」の効果的な活用による「心柱」の育成

見附市では、こどもたちに先人の深い知恵や伝統文化から今、そして未来を生きる力を身に付けてもらいたいと考え、オリジナル副読本「みつけ塾」を作成しています。「みつけ塾」は「思いやり」

（小1～3）、「学び」（小4～6）、「かがやき」（中学生）、見附の伝統、文化、自然に特化した「つなぐ」の4冊で構成されています。積極的に活用し、

こどもたちの心柱を育みます。

(10) 同和教育を中核とした人権教育の推進

こどもの人権感覚を豊かにし、自他の人権を守る行動力を育てるために同和教育を中核とした人権教育を推進します。各学校においては、人権教育、同和教育の指導計画に基づき、発達段階に応じて指導内容や方法を工夫しながら、充実した授業づくりを行います。

見附市では、8月に開催される新潟県同和教育研究集会を悉皆研修と位置付け、現地もしくはオンラインで全教職員に参加してもらいます。また、市教委主導で現地研修会を開催します。差別の歴史や実態、そしてそれが今も続く影響を、現地で直接見聞きし、当事者の声に触れることで「自分ごと」として捉え、共感や主体的な学びを深めていきます。そして、日常生活や社会の中で差別を見抜く力、差別に立ち向かいよりよい社会を築くための具体的な行動を起こせる力をまずは教職員自身が育みます。

(11) 生徒指導上の諸問題の未然防止、早期発見、早期解決

発達支持的生徒指導では、日々の教職員のこどもへの挨拶、声かけ、励まし、称賛、対話、及び、学級活動や授業、行事等を通じた個と集団への働きかけが大切になります。こどもの自己理解力や自己有用感、コミュニケーション力、他者理解力、思いやり、共感性、人間関係形成力、協働性、目標達成力、課題解決力などを育んだり、こどもが自己の人生をデザインしたりするなど、教職員だけでなく、家庭や地域等の協力も得ながら、全てのこどもの発達を支える働きかけを行います。

また、生命の安全教育やいじめ防止教育、SOSの出し方教育や情報モラル教育等を各学校において系統的に指導します。

そして、何より一番大切なことが、教職員とこども・保護者との信頼関係です。教職員がこども一人ひとりを学習面、社会面、健康面、進路面、家庭面から総合的に理解します。また、こどもを理解する上で、生活実態調査やいじめアンケート調査は欠かせません。ICTを活用するなど、即時的にこどもを理解し、こどもに寄り添える体制をつくります。

生徒指導上の諸問題の対応については、見附市や各学校のいじめ防止等のための基本的な方針に則り、組織的かつ効果的に生徒指導を実践します。生徒指導は、学校の中だけで完結するものではなく、家庭や地域及び関係機関等との連携・協働を緊密にし、こどもの健全育成という広い視野からコミュニティ・スクールや地域学校協働活動

見附は今、「個が輝くとき」

に働きかけるなど、地域全体で取り組みます。

<重点4における具体的な取組>

- ☆みつけ Job チャレ図鑑を活用した事業所等との連携
- ☆地域との関わりを深めた体験活動の充実
- ☆キャリアパスポートの活用
- ☆ユネスコスクール加盟校として、SDGs の目標達成を意識した教育活動の推進
- ☆わくわく体験塾
- ☆「わくわく見附アクションプラン」の活用
- ☆地域の伝統文化継承活動
- ☆小規模校教育振興八策の推進（みつばプラン）
- ☆ライフデザインセミナーの開催（中学校）
- ☆「みつけ塾」活用
- ☆新潟県同和教育研究会・現地研修会等への参加
- ☆人権感覚を高める計画的な校内研修（年2回以上）の実施
- ☆「かかわる同和教育」、同和教育副読本「生きる」活用の推進
- ☆「学校いじめ防止基本方針」「いじめ防止対策推進法」に基づく、積極的ないじめの認知と組織的対応の徹底
- ☆重大事態ガイドラインのチェックリストを活用した平時からの備えの徹底
- ☆「いじめ見逃しゼロ県民運動」「いじめ見逃しゼロスクール」の推進
- ☆「シェイクハンド」学校訪問を活用したいじめ対策の推進
- ☆青少年育成センター要請訪問を活用した校内対策委員会の充実
- ☆考え、議論する道徳教育の推進
- ☆各校の特別活動や保健体育等における「生命（いのち）の安全教育」の着実な実践
- ☆ICT 機器を活用した、子どもや家庭、関係機関との連携を含めた支援体制の構築
- ☆「広島平和記念式典」中学生派遣事業を活用した平和教育の推進
- ★市事業との連携 認知症サポーター要請講座

【重点5】

健やかな体の育成と体力向上

子どもたちが規則正しい生活を自ら選択するための知識や技術を身に付けることを目標として、家庭は地域と連携し、よりよい生活習慣の定着を図るための取組を行います。

そのために、大きく3つの柱を設定しました。

(11) 全校体制による体力向上の取組の推進

体力向上と運動習慣の育成を図る取組として、小学校の体育授業に豊富な指導経験と専門的な技術をもつ外部指導者（スペシャリスト）を派遣

する「スペシャリスト派遣事業」を活用し、体力向上を図ります。また、1学校1取組を着実に実施し、全校体制による取組も推進します。

(12) こどもの健康と保持推進

見附市では、平成27年度から、スマートウェルネススクール事業に取り組んでいます。スマートウェルネススクール具現のための市内13校の特色ある取組を推進し、スマイルハンドブックの一層の推進を図ります。また、市内全校フッ化物洗口・歯磨き教室等も引き続き実施します。スマートウェルネススクールの推進により、よい生活リズムで日常生活を送ることが、身体の健康や日常の学習にいかにかつ大切かを体験的に学んでいきます。

(13) 食育の推進

毎年6月は、国が定めた食育月間となります。教科等横断的な視点で教育内容を組み立て、食に関わる資質や能力の育成を図ります。食育を通して、食品を選択する力、感謝の心、社会性を育みます。また見附産米や地元食材を取り入れた給食による食文化の理解や食事の重要性の理解を図ります。あわせて栄養バランスのとれた食事による心身の健康を増進します。

持続可能な開発目標（SDGs）の17の目標には、「食品安全」や「食品ロス」など、食育に関連が深い目標も多く含まれているため、食育の推進に当たってはSDGsの視点も踏まえながら取り組みます。

<重点5における具体的な取組>

- ☆スマートウェルネススクールに基づく事業（スマイルハンドブックの活用、フッ化物洗口実施、歯磨き教室）を活用した健康教育の充実
- ☆教科等と連動した食の学びの深化
- ☆食物アレルギー対応の充実
- ☆学校保健委員会を中核とした家庭との双方向的な健康づくりの推進
- ☆「早寝・早起き・朝ごはん」運動の推進
- ☆「スペシャリスト派遣」事業による体力向上の取組の推進
- ☆「1学校1取組」運動の推進
- ★市事業との連携 「薬物乱用防止教室」「喫煙防止教室」

○本解説では便宜上番号を割り振ってありますが、重点に順位付けがあるわけではありません。

- ※1 重点4の(8)でふれています。
- ※2 日本の伝統的な知恵が詰まった「耐震性・制振システム」「建物の重心安定」であり、見附市の教育においては「内部にあるぶれない強さ」を指します。
- ※3 見附市子育て教育の日の前後2週間を見附市子育て教育週間としています。
- ※4 新潟県教育委員会では、複線型の学びを「学び方の道筋が複数に分かれ、児童生徒一人一人が興味や能力などに応じて異なる学習経路を選択できる学び」と定義
- ※5 チャレンジ精神、創造性、探究心 等
- ※6 情報収集・分析力 リーダーシップ コミュニケーション力 判断力 実行力 課題発見・解決力 等

見附は今、「個が輝くとき」

<資料一覧>

見附の特色を生かし、見附とともに歩む学校づくり



見附市子ども・子育て
どまんなか条例



見附市子ども計画

【重点2】

子ども一人ひとりの可能性を開花させる教育や教育環境の充実



差別のない共生条例



通常の学級における効果的な支援事例集～小・中学校の特別支援教育を推進するために～第3集



不登校対策
COCOLOプラン等)

【重点4】

見附の未来を見据えた豊かな人間性と社会性の育成



生徒指導提要



見附市いじめ防止等のための基本的な方針

【重点5】

健やかな体の育成と体力向上



食に関する指導の手引 - 第二次改訂版 - (平成31年3月)